

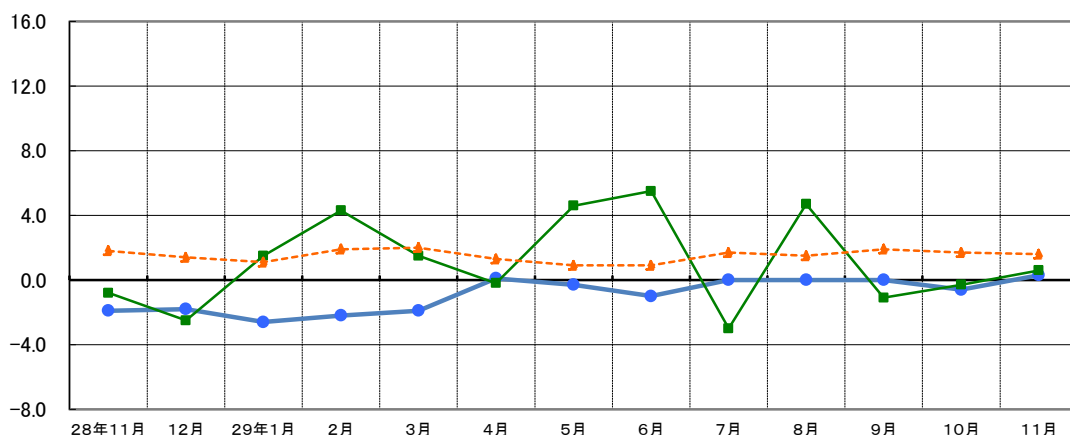
山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

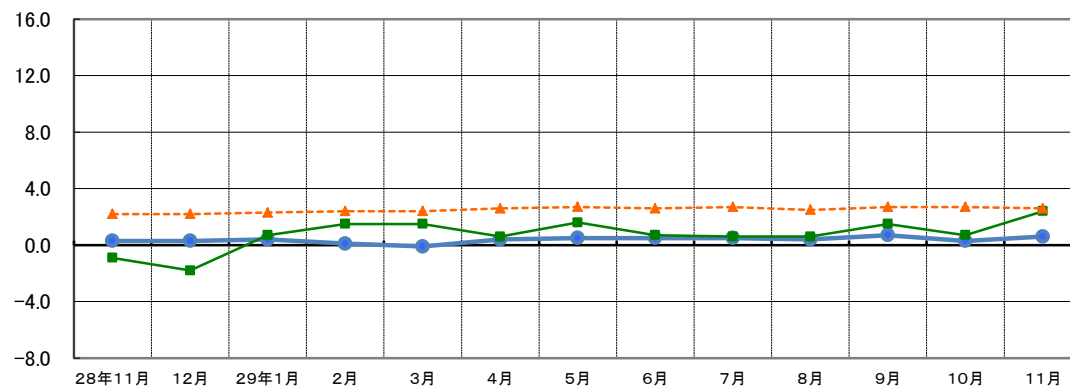
〈平成29年11月分〉

前年同月比の推移(調査産業計)

【山口県 事業所規模5人以上】



【全国 事業所規模5人以上】



● 賃金指数(きまって支給する給与) ■ 労働時間指数(所定外労働時間) ▲ 常用雇用指数



統計は 一人ひとりの参加から



山口県総合企画部統計分析課

毎月勤労統計調査地方調査の説明、利用上の注意は
P13～14に掲載しています。

平成29年11月の概要

主な動き(事業所規模5人以上)【前年同月比】

きまって支給する給与	前年同月比 0.3%増
所定外労働時間	前年同月比 0.6%増
常用労働者数	前年同月比 1.6%増

1 事業所規模5人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、266,485円で、前年同月比 0.7%減であった。

このうち、きまって支給する給与は、249,906円で、前年同月比 0.3%増であり、特別に支払われた給与は、16,579円で、前年同月差 2,693円減であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、227,937円で、前年同月比 0.2%増であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 1.6%減、きまって支給する給与が0.7%減であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、149.3時間で、前年同月比 0.0%横ばいであった。

このうち、所定内労働時間は、137.4時間で、前年同月比 0.1%減であり、所定外労働時間は、11.9時間で、前年同月比 0.6%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、17.2時間で、前年同月比 9.1%増であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、500,487人で、前年同月比 1.6%増であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、29.2%であった。

2 事業所規模30人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、295,603円で、前年同月比 1.8%減であった。

このうち、きまって支給する給与は、273,823円で、前年同月比 0.4%増であり、特別に支払われた給与は、21,780円で、前年同月差 6,553円減であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、245,118円で、前年同月比 0.3%増であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 2.7%減、きまって支給する給与が0.6%減であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、153.7時間で、前年同月比 0.4%増であった。

このうち、所定内労働時間は、140.2時間で、前年同月比 0.6%増であり、所定外労働時間は、13.5時間で、前年同月比 1.0%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、18.4時間で、前年同月比 6.5%増であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、277,978人で、前年同月比 0.9%増であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、24.4%であった。

統 計 表

第1表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

平成29年11月

事業所規模5人以上

(単位：円)

産 業	計					男			女		
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	266 485	249 906	227 937	21 969	16 579	332 199	314 769	17 430	189 044	173 467	15 577
D 建設業	335 576	298 318	280 734	17 584	37 258	374 226	332 808	41 418	188 961	167 483	21 478
E 製造業	325 938	296 995	260 560	36 435	28 943	377 385	342 526	34 859	172 343	161 062	11 281
F 電気・ガス・熱供給・水道業	465 445	465 445	395 636	69 809	0	474 790	474 790	0	369 750	369 750	0
G 情報通信業	342 605	281 144	255 323	25 821	61 461	388 861	338 800	50 061	288 251	213 396	74 855
H 運輸業，郵便業	277 600	272 634	234 509	38 125	4 966	302 565	297 037	5 528	187 130	184 201	2 929
I 卸売業，小売業	200 273	198 564	183 144	15 420	1 709	274 374	272 004	2 370	124 000	122 971	1 029
J 金融業，保険業	401 354	347 035	326 568	20 467	54 319	500 335	478 254	22 081	332 520	255 783	76 737
K 不動産業，物品賃貸業	224 807	212 253	201 304	10 949	12 554	291 077	273 275	17 802	160 672	153 197	7 475
L 学術研究，専門・技術サービス業	262 092	261 387	243 412	17 975	705	324 187	323 121	1 066	140 629	140 629	0
M 宿泊業，飲食サービス業	104 866	104 430	97 391	7 039	436	135 055	134 366	689	89 385	89 078	307
N 生活関連サービス業，娯楽業	168 061	168 061	162 265	5 796	0	232 899	232 899	0	104 872	104 872	0
O 教育，学習支援業	306 353	306 347	300 599	5 748	6	349 441	349 428	13	266 477	266 477	0
P 医療，福祉	283 022	252 043	229 762	22 281	30 979	411 790	388 347	23 443	249 494	216 552	32 942
Q 複合サービス事業	282 728	282 415	266 478	15 937	313	330 449	329 876	573	225 391	225 391	0
R サービス業(他に分類されないもの)	225 451	225 380	206 364	19 016	71	281 891	281 849	42	127 944	127 823	121
E09,10 食料品・たばこ	155 653	155 504	144 624	10 880	149	223 982	223 756	226	114 712	114 610	102
E11 繊維工業	228 924	228 868	218 120	10 748	56	297 530	297 475	55	132 882	132 825	57
E14 バルブ・紙	280 086	279 856	252 378	27 478	230	330 820	330 510	310	135 741	135 741	0
E15 印刷・同関連業	263 122	261 865	240 132	21 733	1 257	271 428	270 400	1 028	231 884	229 766	2 118
E16,E17 化学、石油・石炭	389 566	388 666	351 800	36 866	900	397 204	396 288	916	323 565	322 799	766
E19 ゴム製品	356 813	356 813	293 737	63 076	0	377 150	377 150	0	198 461	198 461	0
E21 窯業・土石製品	394 604	327 892	299 696	28 196	66 712	426 704	353 300	73 404	197 316	171 735	25 581
E22 鉄鋼業	346 139	345 738	294 176	51 562	401	359 168	358 723	445	225 355	225 355	0
E24 金属製品製造業	367 373	302 576	266 686	35 890	64 797	396 827	331 693	65 134	242 582	179 213	63 369
E28 電子・デバイス	360 588	360 588	313 224	47 364	0	395 381	395 381	0	243 507	243 507	0
E31 輸送用機械器具	341 918	339 497	278 008	61 489	2 421	364 061	361 448	2 613	178 511	177 503	1 008
ES1 E一括分1	305 657	273 049	232 178	40 871	32 608	352 026	316 190	35 836	200 265	174 995	25 270
ES2 E一括分2	257 864	257 864	239 869	17 995	0	298 083	298 083	0	136 831	136 831	0
ES3 E一括分3	470 525	298 625	255 974	42 651	171 900	539 084	333 621	205 463	210 672	165 982	44 690
I-1 卸売業	262 107	261 732	233 002	28 730	375	316 673	316 194	479	154 685	154 515	170
I-2 小売業	173 564	171 279	161 609	9 670	2 285	246 829	243 228	3 601	116 028	114 776	1 252
M75 宿泊業	150 533	150 533	143 135	7 398	0	184 780	184 780	0	133 124	133 124	0
MS M一括分	87 188	86 583	79 682	6 901	605	115 958	115 005	953	72 384	71 958	426
P83 医療業	329 067	308 625	278 504	30 121	20 442	537 890	525 411	12 479	279 025	256 675	22 350
PS P一括分	230 518	187 523	174 183	13 340	42 995	286 431	252 088	34 343	214 588	169 128	45 460

(注) E一括分とは製造業中分類のうち表章産業以外を一括表示したもので次のとおり。

E一括分1：E12木材・木製品製造業(家具を除く)、E13家具・装備品製造業、E18プラスチック製品製造業、E23非鉄金属製造業、E32,20その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業

E一括分2：E29電気機械器具製造業、E30情報通信機械器具製造業

E一括分3：E25はん用機械器具製造業、E26生産用機械器具製造業、E27業務用機械器具製造業

M一括分とは宿泊業，飲食サービス業中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。

P一括分とは医療，福祉中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。

第2表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

平成29年11月

事業所規模5人以上

(単位：日、時間)

産 業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.5	149.3	137.4	11.9	20.4	167.7	151.2	16.5	18.3	127.6	121.1	6.5
D 建設業	21.9	174.0	163.5	10.5	22.7	184.0	171.6	12.4	19.0	136.2	132.8	3.4
E 製造業	20.4	166.9	149.7	17.2	20.7	176.0	155.8	20.2	19.5	139.8	131.5	8.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	17.7	146.9	135.8	11.1	17.6	147.8	136.4	11.4	18.5	138.4	130.1	8.3
G 情報通信業	18.4	148.8	136.7	12.1	18.1	149.0	134.5	14.5	18.7	148.6	139.3	9.3
H 運輸業，郵便業	21.3	176.5	152.3	24.2	21.5	183.0	154.9	28.1	20.5	152.8	142.6	10.2
I 卸売業，小売業	19.8	141.1	132.7	8.4	20.8	164.3	151.3	13.0	18.7	117.2	113.6	3.6
J 金融業，保険業	18.6	149.3	138.1	11.2	19.3	165.5	148.7	16.8	18.2	138.0	130.7	7.3
K 不動産業，物品賃貸業	20.9	158.6	151.3	7.3	21.0	172.7	163.2	9.5	20.8	145.0	139.8	5.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	17.8	141.5	128.8	12.7	19.1	160.0	142.7	17.3	15.4	105.3	101.5	3.8
M 宿泊業，飲食サービス業	16.0	99.3	93.5	5.8	16.1	113.5	107.1	6.4	16.0	91.9	86.5	5.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	18.2	131.1	123.6	7.5	20.0	155.6	145.8	9.8	16.5	107.3	102.0	5.3
O 教育，学習支援業	18.3	144.9	131.6	13.3	18.2	145.6	133.0	12.6	18.3	144.3	130.4	13.9
P 医療，福祉	18.7	140.5	133.3	7.2	19.6	158.0	147.2	10.8	18.5	135.9	129.7	6.2
Q 複合サービス事業	19.9	156.8	146.3	10.5	20.5	162.2	149.6	12.6	19.2	150.4	142.3	8.1
R サービス業(他に分類されないもの)	19.8	149.5	137.1	12.4	20.6	169.3	152.7	16.6	18.6	115.2	110.1	5.1
E09,10 食料品・たばこ	20.1	139.1	128.5	10.6	21.4	161.8	144.7	17.1	19.3	125.4	118.8	6.6
E11 繊維工業	21.1	161.8	150.0	11.8	22.5	176.2	160.4	15.8	19.2	141.7	135.5	6.2
E14 パルプ・紙	20.1	157.4	145.6	11.8	20.3	168.5	154.2	14.3	19.5	125.6	120.9	4.7
E15 印刷・同関連業	20.1	168.9	157.5	11.4	19.8	167.2	155.6	11.6	21.1	175.1	164.6	10.5
E16,E17 化学、石油・石炭	19.9	161.6	148.4	13.2	20.1	162.3	148.8	13.5	18.9	155.2	145.2	10.0
E19 ゴム製品	21.8	187.6	161.3	26.3	21.9	189.6	162.0	27.6	21.3	171.8	155.7	16.1
E21 窯業・土石製品	20.2	165.6	153.6	12.0	20.7	172.3	159.1	13.2	16.9	124.7	119.8	4.9
E22 鉄鋼業	20.0	166.4	150.3	16.1	20.1	167.2	150.1	17.1	19.5	159.3	152.5	6.8
E24 金属製品製造業	20.7	175.6	154.3	21.3	21.1	181.5	157.7	23.8	19.3	150.8	139.8	11.0
E28 電子・デバイス	18.4	167.7	147.1	20.6	18.1	169.9	146.5	23.4	19.1	160.7	149.2	11.5
E31 輸送用機械器具	20.4	185.8	162.5	23.3	20.4	191.4	166.0	25.4	20.4	144.5	137.0	7.5
ES1 E 一括分 1	21.1	178.5	155.1	23.4	21.6	188.6	161.3	27.3	20.0	155.5	141.0	14.5
ES2 E 一括分 2	20.0	166.4	154.8	11.6	20.5	178.0	164.6	13.4	18.3	131.4	125.1	6.3
ES3 E 一括分 3	21.0	172.6	150.8	21.8	21.3	180.9	155.2	25.7	19.9	141.2	134.3	6.9
I-1 卸売業	20.7	166.7	154.1	12.6	21.3	178.2	162.0	16.2	19.6	143.9	138.4	5.5
I-2 小売業	19.4	130.1	123.5	6.6	20.5	155.2	144.3	10.9	18.5	110.4	107.2	3.2
M75 宿泊業	19.8	134.6	125.6	9.0	20.4	148.3	140.2	8.1	19.5	127.5	118.1	9.4
MS M 一括分	14.6	85.5	81.0	4.5	14.4	100.1	94.3	5.8	14.7	78.1	74.2	3.9
P83 医療業	19.1	146.2	137.0	9.2	19.0	157.6	142.2	15.4	19.1	143.5	135.8	7.7
PS P 一括分	18.2	134.0	129.1	4.9	20.2	158.4	152.2	6.2	17.6	127.1	122.5	4.6

第3表 産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

平成29年11月
事業所規模5人以上

(単位：人、%)

産 業	計						男		
	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数
TL 調 査 産 業 計	500 409	6 105	6 027	500 487	145 954	29.2	270 260	3 387	2 460
D 建 設 業	35 815	188	210	35 793	2 726	7.6	28 338	188	195
E 製 造 業	98 755	941	760	98 936	14 447	14.6	73 950	478	290
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 293	0	0	2 293	42	1.8	2 089	0	0
G 情 報 通 信 業	3 504	0	0	3 504	580	16.6	1 893	0	0
H 運 輸 業 , 郵 便 業	39 054	300	203	39 151	4 347	11.1	30 684	127	203
I 卸 売 業 , 小 売 業	80 797	1 223	1 487	80 533	38 420	47.7	40 955	713	792
J 金 融 業 , 保 険 業	13 096	131	217	13 010	1 163	8.9	5 378	38	86
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3 554	57	22	3 589	1 124	31.3	1 762	0	11
L 学術研究, 専門・技術サービス業	12 559	169	172	12 556	2 816	22.4	8 257	159	54
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	36 986	992	891	37 087	31 636	85.3	12 213	829	146
N 生活関連サービス業, 娯楽業	12 702	310	240	12 772	6 975	54.6	6 237	138	39
O 教 育 , 学 習 支 援 業	33 191	87	20	33 258	8 189	24.6	15 945	51	3
P 医 療 , 福 祉	89 625	1 027	1 321	89 331	24 042	26.9	18 533	294	389
Q 複 合 サービス 事 業	4 863	35	15	4 883	873	17.9	2 657	10	5
R サービス業(他に分類されないもの)	33 255	641	469	33 427	8 513	25.5	21 062	358	247

産 業	男(つづき)			女					
	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率
TL 調 査 産 業 計	271 187	36 667	13.5	230 149	2 718	3 567	229 300	109 287	47.7
D 建 設 業	28 331	459	1.6	7 477	0	15	7 462	2 267	30.4
E 製 造 業	74 138	3 395	4.6	24 805	463	470	24 798	11 052	44.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 089	0	0.0	204	0	0	204	42	20.6
G 情 報 通 信 業	1 893	249	13.2	1 611	0	0	1 611	331	20.5
H 運 輸 業 , 郵 便 業	30 608	2 096	6.8	8 370	173	0	8 543	2 251	26.3
I 卸 売 業 , 小 売 業	40 876	9 999	24.5	39 842	510	695	39 657	28 421	71.7
J 金 融 業 , 保 険 業	5 330	38	0.7	7 718	93	131	7 680	1 125	14.6
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1 751	204	11.7	1 792	57	11	1 838	920	50.1
L 学術研究, 専門・技術サービス業	8 362	695	8.3	4 302	10	118	4 194	2 121	50.6
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	12 896	9 675	75.0	24 773	163	745	24 191	21 961	90.8
N 生活関連サービス業, 娯楽業	6 336	1 975	31.2	6 465	172	201	6 436	5 000	77.7
O 教 育 , 学 習 支 援 業	15 993	2 889	18.1	17 246	36	17	17 265	5 300	30.7
P 医 療 , 福 祉	18 438	2 990	16.2	71 092	733	932	70 893	21 052	29.7
Q 複 合 サービス 事 業	2 662	294	11.0	2 206	25	10	2 221	579	26.1
R サービス業(他に分類されないもの)	21 173	1 698	8.0	12 193	283	222	12 254	6 815	55.6

第4表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

平成29年11月

事業所規模30人以上

(単位：円)

産 業	計					男			女		
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	295 603	273 823	245 118	28 705	21 780	361 646	334 280	27 366	211 492	196 826	14 666
D 建設業	438 883	312 100	294 081	18 019	126 783	467 801	335 635	132 166	279 742	182 584	97 158
E 製造業	356 449	320 166	277 922	42 244	36 283	398 754	357 173	41 581	199 421	182 800	16 621
F 電気・ガス・熱供給・水道業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情報通信業	463 785	312 779	293 197	19 582	151 006	542 666	405 721	136 945	385 806	220 900	164 906
H 運輸業，郵便業	276 068	275 739	234 303	41 436	329	302 285	301 853	432	191 828	191 828	0
I 卸売業，小売業	183 771	183 247	168 667	14 580	524	278 318	278 193	125	121 275	120 487	788
J 金融業，保険業	512 621	358 273	333 517	24 756	154 348	575 294	503 235	72 059	483 147	290 100	193 047
K 不動産業，物品賃貸業	174 489	174 489	165 431	9 058	0	181 332	181 332	0	170 821	170 821	0
L 学術研究，専門・技術サービス業	291 784	290 152	263 647	26 505	1 632	318 695	316 680	2 015	176 983	176 983	0
M 宿泊業，飲食サービス業	128 584	128 520	115 947	12 573	64	173 559	173 529	30	104 028	103 945	83
N 生活関連サービス業，娯楽業	146 566	146 566	140 513	6 053	0	208 280	208 280	0	108 177	108 177	0
O 教育，学習支援業	301 695	301 686	296 680	5 006	9	337 938	337 920	18	261 498	261 498	0
P 医療，福祉	303 305	287 244	258 231	29 013	16 061	433 538	411 916	21 622	262 242	247 935	14 307
Q 複合サービス事業	267 695	267 478	254 082	13 396	217	312 974	312 604	370	203 915	203 915	0
R サービス業(他に分類されないもの)	201 970	201 855	176 344	25 511	115	265 977	265 907	70	103 197	103 014	183
E09,10 食料品・たばこ	171 396	171 172	159 218	11 954	224	223 824	223 537	287	129 394	129 220	174
E11 繊維工業	237 247	237 114	211 475	25 639	133	317 190	317 027	163	167 009	166 902	107
E14 パルプ・紙	304 683	304 392	269 559	34 833	291	365 161	364 759	402	146 161	146 161	0
E15 印刷・同関連業	272 942	271 074	238 805	32 269	1 868	282 327	280 821	1 506	235 040	231 709	3 331
E16,E17 化学、石油・石炭	394 317	393 377	355 001	38 376	940	401 126	400 173	953	333 018	332 188	830
E19 ゴム製品	363 230	363 230	296 360	66 870	0	385 205	385 205	0	197 388	197 388	0
E21 窯業・土石製品	494 570	386 465	347 810	38 655	108 105	508 624	396 424	112 200	349 281	283 512	65 769
E22 鉄鋼業	348 205	347 774	295 627	52 147	431	361 184	360 708	476	225 681	225 681	0
E24 金属製品製造業	415 808	319 749	282 021	37 728	96 059	444 084	349 910	94 174	279 290	174 132	105 158
E28 電子・デバイス	360 588	360 588	313 224	47 364	0	395 381	395 381	0	243 507	243 507	0
E31 輸送用機械器具	359 963	357 324	291 380	65 944	2 639	374 391	371 635	2 756	214 295	212 841	1 454
ES1 E 一括分 1	332 750	291 848	246 519	45 329	40 902	372 126	329 966	42 160	220 427	183 115	37 312
ES2 E 一括分 2	281 884	281 884	261 974	19 910	0	315 805	315 805	0	187 229	187 229	0
ES3 E 一括分 3	521 194	304 980	258 044	46 936	216 214	605 027	344 217	260 810	214 407	161 394	53 013
I-1 卸売業	262 257	262 257	232 168	30 089	0	332 296	332 296	0	141 447	141 447	0
I-2 小売業	145 374	144 593	137 600	6 993	781	219 242	218 979	263	116 224	115 239	985
M75 宿泊業	155 667	155 667	141 720	13 947	0	195 813	195 813	0	129 930	129 930	0
MS M 一括分	111 137	111 032	99 345	11 687	105	156 537	156 484	53	88 874	88 743	131
P83 医療業	342 454	342 082	303 654	38 428	372	541 280	541 018	262	285 637	285 234	403
PS P 一括分	241 470	200 629	186 487	14 142	40 841	292 044	242 371	49 673	223 019	185 400	37 619

第5表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

平成29年11月

事業所規模30人以上

(単位：日、時間)

産 業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.5	153.7	140.2	13.5	20.2	168.4	150.1	18.3	18.6	134.9	127.6	7.3
D 建設業	21.2	173.2	161.4	11.8	21.5	176.2	163.4	12.8	19.7	157.0	150.7	6.3
E 製造業	20.2	169.9	151.5	18.4	20.5	175.9	155.3	20.6	19.2	147.7	137.4	10.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情報通信業	19.1	162.7	150.5	12.2	19.7	171.3	156.5	14.8	18.6	154.1	144.5	9.6
H 運輸業，郵便業	21.3	176.8	152.0	24.8	21.7	183.3	154.3	29.0	20.2	156.1	144.8	11.3
I 卸売業，小売業	19.4	135.6	127.3	8.3	20.1	163.5	149.4	14.1	19.0	117.1	112.7	4.4
J 金融業，保険業	18.8	151.8	141.2	10.6	19.5	166.0	150.0	16.0	18.5	145.0	137.0	8.0
K 不動産業，物品賃貸業	20.2	154.1	148.8	5.3	20.3	149.5	148.1	1.4	20.1	156.6	149.2	7.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	18.5	156.9	143.9	13.0	18.4	159.9	144.8	15.1	19.0	144.3	140.0	4.3
M 宿泊業，飲食サービス業	17.2	115.2	101.5	13.7	18.1	132.1	116.0	16.1	16.7	106.1	93.7	12.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	17.2	127.4	118.9	8.5	19.5	154.9	142.5	12.4	15.8	110.2	104.2	6.0
O 教育，学習支援業	17.8	130.7	124.6	6.1	17.7	132.1	126.2	5.9	18.0	129.2	122.8	6.4
P 医療，福祉	18.9	149.2	141.2	8.0	19.8	161.6	150.2	11.4	18.7	145.3	138.3	7.0
Q 複合サービス事業	20.2	161.5	150.5	11.0	20.8	167.8	155.4	12.4	19.4	152.5	143.5	9.0
R サービス業(他に分類されないもの)	19.4	141.4	126.1	15.3	20.1	167.1	145.1	22.0	18.3	101.6	96.8	4.8
E09,10 食料品・たばこ	19.2	145.0	133.0	12.0	20.4	156.3	140.8	15.5	18.3	136.0	126.8	9.2
E11 繊維工業	20.7	163.6	150.2	13.4	21.7	176.7	161.1	15.6	19.8	152.1	140.6	11.5
E14 パルプ・紙	20.1	155.7	144.3	11.4	20.4	165.6	151.9	13.7	19.2	130.0	124.4	5.6
E15 印刷・同関連業	20.9	179.8	162.9	16.9	20.9	180.3	163.3	17.0	20.9	177.6	161.2	16.4
E16,E17 化学、石油・石炭	19.9	160.5	147.7	12.8	20.0	161.4	148.2	13.2	18.9	153.0	143.3	9.7
E19 ゴム製品	21.7	187.7	160.4	27.3	21.8	189.9	161.1	28.8	21.4	171.7	155.4	16.3
E21 窯業・土石製品	20.7	171.5	157.9	13.6	20.8	173.4	159.1	14.3	19.0	151.6	145.8	5.8
E22 鉄鋼業	19.9	164.8	149.7	15.1	20.0	165.4	149.4	16.0	19.4	158.3	152.0	6.3
E24 金属製品製造業	20.1	173.8	152.3	21.5	20.5	181.5	157.0	24.5	18.3	136.4	129.7	6.7
E28 電子・デバイス	18.4	167.7	147.1	20.6	18.1	169.9	146.5	23.4	19.1	160.7	149.2	11.5
E31 輸送用機械器具	20.7	192.1	167.4	24.7	20.6	194.6	168.5	26.1	21.4	166.5	155.9	10.6
ES1 E 一括分 1	20.7	178.8	154.3	24.5	21.2	186.4	159.4	27.0	19.3	157.1	139.7	17.4
ES2 E 一括分 2	20.2	176.1	161.7	14.4	20.7	181.7	165.8	15.9	19.1	160.9	150.4	10.5
ES3 E 一括分 3	21.0	172.9	149.7	23.2	21.3	181.0	153.6	27.4	20.0	143.5	135.8	7.7
I-1 卸売業	19.5	161.0	147.7	13.3	20.3	180.6	162.4	18.2	18.1	127.1	122.2	4.9
I-2 小売業	19.4	123.1	117.3	5.8	19.9	144.8	135.1	9.7	19.2	114.6	110.3	4.3
M75 宿泊業	18.8	136.2	115.8	20.4	19.8	143.5	127.5	16.0	18.3	131.6	108.3	23.3
MS M 一括分	16.2	101.7	92.3	9.4	16.9	123.4	107.2	16.2	15.8	91.1	85.1	6.0
P83 医療業	18.9	152.8	141.6	11.2	19.5	164.4	146.9	17.5	18.7	149.4	140.1	9.3
PS P 一括分	19.0	143.6	140.5	3.1	20.3	158.1	154.6	3.5	18.6	138.4	135.4	3.0

第6表 産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

平成29年11月

事業所規模30人以上

(単位：人、%)

産 業	計						男		
	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数
TL 調 査 産 業 計	277 748	3 003	2 773	277 978	67 773	24.4	155 601	1 380	1 283
D 建 設 業	10 598	0	210	10 388	577	5.6	8 977	0	195
E 製 造 業	78 101	703	539	78 265	8 696	11.1	61 499	458	276
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情 報 通 信 業	1 392	0	0	1 392	134	9.6	692	0	0
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	25 589	159	62	25 686	1 945	7.6	19 520	127	62
I 卸 売 業 ， 小 売 業	29 998	490	482	30 006	19 292	64.3	11 888	240	137
J 金 融 業 ， 保 険 業	4 448	93	110	4 431	149	3.4	1 444	0	48
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	577	17	22	572	274	47.9	206	0	11
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	5 446	20	64	5 402	628	11.6	4 416	10	54
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	8 985	236	141	9 080	6 872	75.7	3 144	120	28
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	6 230	112	40	6 302	3 496	55.5	2 403	39	39
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	22 793	53	20	22 826	6 444	28.2	11 988	17	3
P 医 療 ， 福 祉	59 331	645	650	59 326	11 620	19.6	14 243	187	229
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	2 158	20	15	2 163	362	16.7	1 261	10	5
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	20 513	451	418	20 546	7 265	35.4	12 471	168	196

産 業	男(つづき)			女					
	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率
TL 調 査 産 業 計	155 698	16 375	10.5	122 147	1 623	1 490	122 280	51 398	42.0
D 建 設 業	8 782	296	3.4	1 621	0	15	1 606	281	17.5
E 製 造 業	61 681	2 305	3.7	16 602	245	263	16 584	6 391	38.5
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情 報 通 信 業	692	24	3.5	700	0	0	700	110	15.7
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	19 585	714	3.6	6 069	32	0	6 101	1 231	20.2
I 卸 売 業 ， 小 売 業	11 991	3 737	31.2	18 110	250	345	18 015	15 555	86.3
J 金 融 業 ， 保 険 業	1 396	0	0.0	3 004	93	62	3 035	149	4.9
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	195	120	61.5	371	17	11	377	154	40.8
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	4 372	319	7.3	1 030	10	10	1 030	309	30.0
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	3 236	1 926	59.5	5 841	116	113	5 844	4 946	84.6
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	2 403	845	35.2	3 827	73	1	3 899	2 651	68.0
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	12 002	2 505	20.9	10 805	36	17	10 824	3 939	36.4
P 医 療 ， 福 祉	14 201	1 954	13.8	45 088	458	421	45 125	9 666	21.4
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 266	98	7.7	897	10	10	897	264	29.4
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	12 443	1 521	12.2	8 042	283	222	8 103	5 744	70.9

第7表 産業、就業形態別労働者の一人平均月間現金給与額、出勤日数、実労働時間及び労働者数

平成29年11月

事業所規模5人以上

(単位：円、日、時間、人)

就業形態	産 業	現金給与 総額	きまって支 給する給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	前調査期間 末労働者数	増 加 労働者数	減 少 労働者数	本調査期間 末労働者数
一般労働者	TL 調 査 産 業 計	337 963	314 884	285 344	29 540	23 079	20.9	174.1	158.3	15.8	354 815	2 393	2 837	354 533
	E 製 造 業	364 139	330 505	288 354	42 151	33 634	20.8	177.5	158.0	19.5	84 276	723	608	84 489
	I 卸 売 業 , 小 売 業	297 909	294 735	268 060	26 675	3 174	21.7	182.2	168.4	13.8	42 443	219	547	42 113
	P 医 療 , 福 祉	347 999	306 630	277 741	28 889	41 369	19.9	160.0	151.1	8.9	65 394	393	575	65 289
パートタイム 労働者	TL 調 査 産 業 計	92 577	91 812	88 261	3 551	765	16.1	88.8	86.3	2.5	145 594	3 712	3 190	145 954
	E 製 造 業	103 054	101 483	98 397	3 086	1 571	18.0	105.0	101.3	3.7	14 479	218	152	14 447
	I 卸 売 業 , 小 売 業	92 741	92 646	89 623	3 023	95	17.7	95.7	93.4	2.3	38 354	1 004	940	38 420
	P 医 療 , 福 祉	107 123	104 269	99 879	4 390	2 854	15.4	87.4	85.0	2.4	24 231	634	746	24 042

事業所規模30人以上

(単位：円、日、時間、人)

就業形態	産 業	現金給与 総額	きまって支 給する給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	前調査期間 末労働者数	増 加 労働者数	減 少 労働者数	本調査期間 末労働者数
一般労働者	TL 調 査 産 業 計	356 851	328 200	291 716	36 484	28 651	20.4	171.7	155.0	16.7	210 365	1 410	1 693	210 205
	E 製 造 業	386 198	345 678	298 694	46 984	40 520	20.5	176.6	156.6	20.0	69 342	496	401	69 569
	I 卸 売 業 , 小 売 業	326 197	325 071	291 485	33 586	1 126	20.8	185.8	169.0	16.8	10 751	57	94	10 714
	P 医 療 , 福 祉	344 362	324 424	289 985	34 439	19 938	19.6	160.5	151.2	9.3	47 811	392	498	47 706
パートタイム 労働者	TL 調 査 産 業 計	105 014	104 614	100 115	4 499	400	16.8	97.7	94.2	3.5	67 383	1 593	1 080	67 773
	E 製 造 業	119 699	117 131	112 609	4 522	2 568	18.0	117.0	111.4	5.6	8 759	207	138	8 696
	I 卸 売 業 , 小 売 業	104 445	104 256	100 262	3 994	189	18.7	107.6	104.1	3.5	19 247	433	388	19 292
	P 医 療 , 福 祉	133 830	133 773	127 157	6 616	57	16.2	102.4	99.6	2.8	11 520	253	152	11 620

**第8表 事業所規模、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額、
出勤日数及び実労働時間**

平成29年11月

調査産業計

(単位：円、日、時間)

区分		現金給与 総額	きまって支給 する給与	所定内給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
事業所規模 100人以上	計	342 492	308 802	271 013	37 789	33 690	19.5	159.1	143.5	15.6
	男	415 858	371 099	-	-	44 759	20.0	171.8	151.7	20.1
	女	236 944	219 178	-	-	17 766	18.6	140.5	131.5	9.0
事業所規模 30～99人	計	247 001	237 566	218 277	19 289	9 435	19.5	148.2	136.9	11.3
	男	299 017	291 744	-	-	7 273	20.4	164.4	148.2	16.2
	女	188 508	176 641	-	-	11 867	18.6	129.9	124.1	5.8
事業所規模 5～29人	計	230 137	220 050	206 489	13 561	10 087	19.5	143.8	133.8	10.0
	男	292 368	288 378	-	-	3 990	20.8	166.7	152.6	14.1
	女	163 527	146 915	-	-	16 612	18.1	119.1	113.6	5.5

〈参考〉全国の結果(平成29年11月・速報値)

(1) 賃金、労働時間、雇用の動き

調査産業計(平成27年=100)

区 分	5人以上	
	実 数	前年同月比
	%	%
現金給与総額 (円)	278 173	0.9
きまって支給する給与 (円)	261 770	0.6
所定内給与 (円)	241 303	0.4
特別に支払われた給与 (円)	16 403	7.5
出勤日数 (日)	18.9	※ 0.1
総実労働時間 (時間)	146.0	0.4
所定内労働時間 (時間)	134.6	0.3
所定外労働時間 (時間)	11.4	2.4
常用労働者数 (千人)	50 601	2.6
パートタイム労働者数 (千人)	15 528	1.7
入職率 (%)	1.72	※ △ 0.07
離職率 (%)	1.54	※ △ 0.03

(注)※は差を示す

(2) 賃金指数、労働時間指数、雇用指数(5人以上)

調査産業計(平成27年=100)

年 月	きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金					
	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比
平成25年	99.9	△ 0.9	104.2	△ 1.4	97.1	2.7	96.6	0.8
26年	99.8	△ 0.1	100.8	△ 3.4	101.0	4.0	98.0	1.5
27年	100.0	0.2	100.0	△ 0.7	100.0	△ 1.0	100.0	2.1
28年	100.2	0.2	100.3	0.3	98.5	△ 1.5	102.1	2.1
28年11月	100.4	0.3	99.9	0.0	101.2	△ 0.9	103.2	2.2
12月	100.5	0.3	100.2	0.0	102.1	△ 1.8	103.4	2.2
29年1月	99.3	0.4	99.3	△ 0.1	96.4	0.7	103.2	2.3
2月	99.9	0.1	100.0	△ 0.3	99.1	1.5	103.0	2.4
3月	100.6	△ 0.1	100.6	△ 0.4	103.6	1.5	102.6	2.4
4月	101.9	0.4	101.5	△ 0.1	103.6	0.6	104.2	2.6
5月	100.1	0.5	99.5	△ 0.1	96.4	1.6	104.7	2.7
6月	101.0	0.5	100.6	0.0	97.3	0.7	105.1	2.6
7月	100.9	0.5	100.7	0.0	98.2	0.6	105.4	2.7
8月	100.1	0.4	99.6	△ 0.4	93.6	0.6	105.3	2.5
9月	100.7	0.7	99.9	△ 0.3	99.1	1.5	105.5	2.7
10月	100.7	0.3	99.9	0.0	100.9	0.7	105.7	2.7
11月	101.0	0.6	99.8	△ 0.1	103.6	2.4	105.9	2.6

○毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、雇用、給与及び労働時間について、山口県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この統計調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約630事業所を対象として調査を行っている。

3 用語の定義

(1)常用労働者について

常用労働者とは

- ①期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ②日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月間にそれぞれ18日以上雇われている者のいずれかに該当する者をいう。

・パートタイム労働者

「常用労働者」のうち、

- ①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。

・一般労働者

「常用労働者」のうち、「パートタイム労働者」でない者をいう。

(2)現金給与額について

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額をいう。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

次の「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等により、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。このうち次の「所定内給与」と「所定外給与（超過労働給与）」に分かれる。

・所定内給与

「きまって支給する給与」のうち「所定外給与（超過労働給与）」を除いたもの。

・所定外給与（超過労働給与）

「きまって支給する給与」のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことで、時間外手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

(3) 出勤日数について

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数。1日のうち1時間でも就業すれば、出勤日とする。

(4) 実労働時間数について

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

・総実労働時間数

次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計。

・所定内労働時間数

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数。

・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

(5) 入職（離職）率

月間の入・離職率は、採用や退職、出向、同一企業内の転勤などによって増加又は減少した常用労働者数を、前月末常用労働者数で除した値のことである。

$$\text{入（離）職率} = \frac{\text{月間の増加（減少）労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

(6) パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所(母集団)に対応するように復元して算定したものである。

○利用上の注意

1 指数の基準時について

平成29年1月分から、各指数の基準年を平成22年から平成27年に更新した。これに伴い、平成28年12月分までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。ただし、前年同月比は、遡及改訂をしない。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

2 調査事業所の抽出替えに伴う指数のギャップ修正について

・長期的な時系列の安定性を保つため、概ね3年ごとに調査対象事業所(事業所規模30人以上事業所)の抽出替えを行い、その際、新旧調査結果に生じる乖離(ギャップ)を調整するため、指数及び増減率を改訂(ギャップ修正)している。そのため過去に公表した数値と一致しないことがある。

・直近では、平成27年1月分調査において抽出替えを行い、平成24年2月から平成26年12月までの賃金指数及び労働時間指数並びにその増減率、所定外給与及び夏季・年末賞与の増減率の改訂(ギャップ修正)を行った。なお、実数値は、改訂を行わないため、ギャップ修正した増減率と実数から計算した増減率と一致しないことある。

3 日本標準産業分類の改訂について

・平成29年1月分から日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいて集計結果を公表している。

・平成21年以前の結果との接続については、常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる接続している。

※接続状況については「毎月勤労統計調査地方調査山口県公表における表章産業一覧」(山口県Webページ「毎月勤労統計調査(地方調査)」(<<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/tingin/maikin.html>>)の「利用上の注意」に掲載)参照

4 その他

・金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。

・前年同月(期)比は指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない(ただし、所定外給与について実数により算出)。

・「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれらを含めて集計している。

・「△」は減、「X」は秘匿値、「r」は修正値、「-」は集計数値がないことを示している。

毎月勤労統計調査(基幹統計)とは

— どんな統計か —

- ◎賃金(給与)や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。
- ◎大正12年から始まり、90年以上継続している歴史ある調査です。
- ◎国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

— どのように利用されているか —

- ◎景気動向の判断資料として使われます。
- ◎労働経済問題の基礎資料及び研究資料として使われます。
- ◎失業給付(基本手当)、労働者災害補償(休業補償)の額の改定に使われます。
- ◎国民所得や県民所得の推計に使われます。
- ◎交通事故の補償など逸失利益の算出の基礎資料として使われます。
- ◎その他日本の労働事情の海外への紹介、国連の報告などにも活用されています。

☆この調査を税金など統計以外のことに利用することは絶対にありません。(法律によって固く禁じられています。)

平成30年1月発行

この調査についての照会は、下記へお願いします。

山口県総合企画部統計分析課
商工労働統計班

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL(083)933-2654

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/tingin/maikin.html>



毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃんきんちゃん」